

1. 統一的な基準による地方公会計の概要

1 趣旨

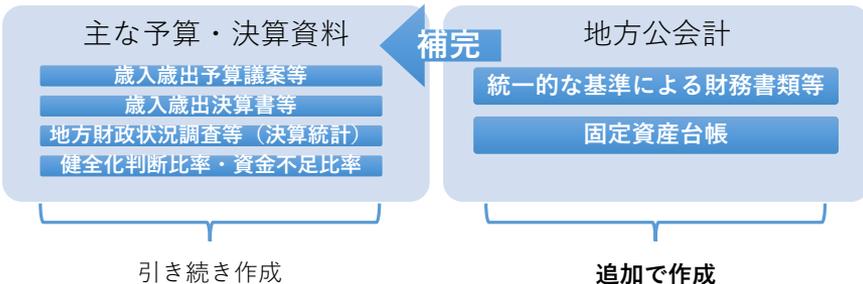
【現行の予算・決算制度】

- 単式簿記かつ現金主義
・現金の出入りのみを記録。予算の適正・確実な執行に優れる

【地方公会計】

- 複式簿記かつ発生主義
・保有する資産・負債等のストック情報の把握が可能
・現金に現れない減価償却費等を含めたフルコスト情報の把握が可能

従来からの予算・決算関連資料を補完する財務書類等を作成し、公表することで、財政状況の「見える化」を図るとともに、限られた財源をより効果的・効率的に配分するための新たなマネジメントツールとして活用が期待されるもの



2 ポイント

①複式簿記・発生主義の導入

経済事象の発生に着目した発生主義、全ての取引の記帳を二面的に行う複式簿記により財務書類を作成

- ◆従来の決算統計データを活用した作成方法から脱却

②固定資産台帳の整備を前提

県の所有する資産を網羅的に把握し、取得価額、減価償却累計額等の金額情報も整備

- ◆貸借対照表の算定根拠の明確化
◆公共施設マネジメントへの活用が期待

③地方公共団体間の比較可能性の確保

従来からの複数の作成モデルの混在状態を解消し、全ての地方公共団体が同じ基準で作成

- ◆他団体比較が可能

3 財務書類等の構成

【対象範囲】

- ①一般会計等財務書類 一般会計、地方公営事業会計を除いた各特別会計
②全体財務書類 (①に加え) 地方公営事業会計
③連結財務書類 (②に加え) 地方独立行政法人、地方三公社、第三セクター等の外郭団体 (原則出資割合25%以上)

連結 (広義の) 行政サービス実施主体

地独法
3団体

地方
三公社

三セク等
28団体

全体

公営事業会計
(公営企業会計,
準公営企業会計
など) 5会計※

※準公営企業会計の流域下水道事業特別会計は
地方公営企業法適用移行期間中、作成対象外

一般会計等

一般会計

特別会計
9会計

【作成 (公表) 書類】

①財務書類4表

貸借対照表 (BS)	県の財産 (資産) の規模と、その資産形成の財源 (負債・純資産) を対照表示したもの
行政コスト計算書 (PL)	一会計期間中の資産形成に結びつかない行政サービスに要した費用と、その対価として得られた収益を表したもの
純資産変動計算書 (NW)	貸借対照表の「純資産」が、一会計期間中にどのような要因でどの程度増減したかを表したもの
資金収支計算書 (CF)	一会計期間中の資金の流れを「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」に区分し表したもの

②注記 財務書類4表の会計方針や補足説明、簿外情報を一覧表示したもの

③附属明細書 財務書類4表と注記の内容を補足する重要な事項を表示したもの

④固定資産台帳 詳細は本県管財課ホームページに掲載

(単位：億円)

【貸借対照表 (BS)】

(企業会計：貸借対照表)

◎資産

◆事業用資産

庁舎、公営住宅、学校、職員宿舎、それらの敷地等

◆インフラ資産

道路、橋梁・トンネル、漁港、港湾、公園、それらの底地等

◆物品

公用車等の重要物品

◆投資及び出資金

関連団体への出資金・出捐金、有価証券等

◆長期貸付金・短期貸付金

各種団体及び個人に対する貸付金

◆基金 (固定資産・流動資産)

県条例で設置している基金

◎負債

◆地方債・1年内償還予定地方債

県債残高。普通交付税の振り替わりとして発行している臨時財政対策債6,237億円を含む

◆退職手当引当金

将来発生する退職手当見込額

◆賞与等引当金

翌年度に支払うことが予定されている賞与等のうち、当該年度の負担に相当する額

◎純資産

◆固定資産等形成分

固定資産等の残高相当額

◆余剰分 (不足分)

地方公共団体では通常マイナスとなり、負債償還のための将来的な金銭必要額を示す

貸借対照表 (BS)			
	H30 a	H29 b	増減 a-b
固定資産	23,636	23,534	102
有形固定資産	17,647	17,401	246
事業用資産	4,724	4,727	▲3
インフラ資産	12,790	12,436	355
物品	133	239	▲106
無形固定資産	22	24	▲3
投資その他の資産	5,966	6,108	▲142
投資及び出資金	1,658	1,648	9
長期貸付金	1,276	1,345	▲69
基金	3,054	3,084	▲31
その他	▲22	30	▲51
流動資産	1,472	1,704	▲232
現金預金	940	1,197	▲257
未収金	15	16	▲1
短期貸付金	78	40	38
基金	429	431	▲2
その他	9	20	▲11
資産合計	25,107	25,238	▲131
固定負債	16,465	16,593	▲128
地方債	14,559	14,586	▲27
長期未払金	116	124	▲8
退職手当引当金	1,735	1,837	▲102
損失補償等引当金	53	46	7
流動負債	2,182	2,265	▲83
1年内償還予定地方債	1,904	1,952	▲48
未払金	49	52	▲3
前受金	43	70	▲27
賞与等引当金	159	159	0
その他	27	32	▲4
負債合計	18,647	18,858	▲211
固定資産等形成分	24,143	24,005	138
余剰分 (不足分)	▲17,683	▲17,625	▲58
純資産合計	6,460	6,380	80
負債・純資産合計	25,107	25,238	▲131

行政コスト計算書 (PL)

	H30 a	H29 b	増減 a-b
経常費用	7,132	7,478	▲347
業務費用	3,370	3,425	▲54
人件費	2,046	2,114	▲69
物件費等	1,115	1,132	▲17
その他の業務費用	210	178	32
移転費用	3,761	4,054	▲293
補助金等	3,416	3,869	▲453
社会保障給付	132	144	▲12
他会計への繰出金	212	40	171
その他	2	1	1
経常収益	322	304	18
使用料及び手数料	135	139	▲4
その他	187	165	22
純経常行政コスト	6,809	7,174	▲365
臨時損失	1,111	1,349	▲238
臨時利益	6	385	▲380
純行政コスト	7,914	8,138	▲224

純資産変動計算書 (NW)

	H30 a	H29 b	増減 a-b
前年度末純資産残高	6,380	5,779	601
純行政コスト (▲)	▲7,914	▲8,138	224
財源	7,990	8,714	▲724
税金等	5,615	5,825	▲210
国等補助金	2,375	2,889	▲514
本年度差額	76	576	▲500
その他の変動要因	4	25	▲21
本年度純資産変動額	80	601	▲521
本年度末純資産残高	6,460	6,380	80

【行政コスト計算書 (PL)】

(企業会計：損益計算書)

◎経常費用

◆物件費等

消耗品費等の物件費、維持補修費、資産価額を耐用年数に亘って費用に配分する減価償却費等

◆補助金等

他団体や個人への補助金・交付金、海岸整備や土地改良、河川改良等の完成資産が県の所有とならないものに係る工事費等

◆社会保障給付

生活保護費等の扶助費

◎経常収益

使用料及び手数料などの行政サービスの対価

◎臨時損失

災害復旧事業費のうち資産形成に繋がらない工事費等

◎純行政コスト

行政コスト計算書の収支尻。純資産変動計算書に転記され、税収等や国等補助金で賄われる

【純資産変動計算書 (NW)】

(企業会計：株主資本等変動計算書)

◎税金等

県税、地方譲与税、地方交付税、分担金及び負担金、寄附金等

◎本年度純資産変動額

前年度末からの純資産の増減額 → 反映後の本年度末純資産残高が貸借対照表の純資産と一致

※四捨五入につき、積み上げと計が一致しない場合があります。上記のほか資金収支計算書 (CF)も作成しています。

～ 財務書類等の特徴 (ポイント) ～

◇復興事業による資産形成は、事業用資産において落ち着きつつあります。一方、行政コストは、進捗に伴い徐々に低減しているものの、復旧・復興事業の影響により、他県と比較すると依然高くなっています。

※資産約2兆5,107億円 (▲約131億円) ・ 負債約1兆8,647億円 (約▲211億円)

～ 財務書類等から得られる主な指標 ～

	() は本県H29決算	< > は類似団体H29決算
①県民一人当たり資産額	109.0万円 (109.2万円)	< 89.5万円 >
②県民一人当たり負債額	81.0万円 (81.6万円)	< 78.8万円 >
③県民一人当たり行政コスト	34.4万円 (35.2万円)	< 25.1万円 >
④有形固定資産減価償却率	52.9% (52.5%)	< 60.7% >

※①～③：H31.1.1時点の住民基本台帳人口ベース、④物品除く